

グローバルキャンペーンへの参加

「難民を支える自治体ネットワーク」 (英語名 : Cities #WithRefugees)

- 国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）が、紛争や迫害により故郷を追われた人々に、連帯を示す活動として実施
- 世界53カ国・280都市が参加。
日本では、東京都、広島市、文京区、渋谷区、瀬戸内市が参加。道内では初の参加。

今後の取り組み

ブルーライトアップ

「世界難民の日」である6月20日(月)に、
市内施設において実施

■実施する施設

さっぽろテレビ塔：19時ごろ～24時ごろ

札幌市時計台：日没後～21時ごろ

札幌市資料館：日没後～20時ごろ

チ・カ・ホ：6時00分ごろ～24時30分ごろ

ふるさと納税に関する寄付式

ウクライナ人道支援活動への寄付

ふるさと納税で集まった寄付金の一部を、ウクライナおよびその周辺国等での人道支援を目的とした救援活動に充ててもらうため、国連UNHCR協会へ寄付

● 「難民を支える自治体ネットワーク」への参加等について

このたび、札幌市では、6 月 20 日の「世界難民の日」を迎えるに当たり、UNHCR（国連難民高等弁務官事務所）が実施しているキャンペーン「難民を支える自治体ネットワーク」（英語名：Cities #WithRefugees（シティーズ ウィズ レフュジーズ））に参加し、UNHCR 等と連携した難民への支援の輪を広げる取り組みを進めていくことといたしました。

また、札幌市で行っているウクライナ人道支援に関するふるさと納税について、集められた寄付金の一部を国連 UNHCR 協会に寄付いたします。

これらの取り組みを通じて、ウクライナ人道支援をはじめとした、さらなる国際協力の促進に向けた取り組みを推進していくとともに、より多くの市民の皆さまが難民等への理解を深めるきっかけとなることを期待しています。

1 「難民を支える自治体ネットワーク」について

(1) 概要

2018 年から UNHCR が行っている取り組みで、自治体による難民問題に対する行動や支援の表明を通じて、紛争や迫害により故郷を追われた人々に対する連帯を示す活動。

2022 年 5 月現在で、世界 53 カ国・280 都市が参加。国内では、東京都・広島市・文京区・渋谷区・瀬戸内市が参加しており、札幌市は道内自治体としては初の参加。

(2) 経緯

2022 年 1 月に UNHCR のカレン・ファルカス駐日代表が札幌市を訪問した際に、同キャンペーンの案内があった。この難民への支援の輪を広げる取り組みは、SDGs における貧困や飢餓の根絶、健康・福祉や教育など、さまざまな目標達成に寄与するとともに、国際社会について考える機会となり、多文化共生社会の実現やグローバルな時代に求められる国際感覚豊かな人づくりにもつながると考え、参加表明したものの。

(3) 署名式の開催

6 月 17 日(金)に同キャンペーンへの参加に係る署名式を開催予定。詳細は調整中。

(4) 今後の取り組み

① 世界難民の日ブルーライトアップへの協力

UNHCR が、6 月 20 日(月)の「世界難民の日」に合わせて、難民問題への関心を高めるために、全国の自治体や民間企業等の協力を得て、UNHCR カラーのブルーにライトアップを行うものであり、札幌市内の以下の施設でライトアップを実施。

会場名	点灯時間
さっぽろテレビ塔	19 時ごろ～24 時ごろ
札幌市時計台	日没後～21 時ごろ
札幌市資料館	日没後～20 時ごろ
チ・カ・ホ出入口番号表示	6 時 00 分ごろ～24 時 30 分ごろ

② その他の取り組み

難民への理解を深めるために、これまで国連 UNHCR 協会と連携して取り組んできた映画上映会やパネル展などについて、今後も実施していく予定。

2 ふるさと納税（ウクライナ人道支援）に関する寄付

(1) 概要

札幌市では、ウクライナ人道支援のため、2022年4月1日(金)から同年9月30日(金)までの間、ふるさと納税を活用した寄付の受け付けを行っている。

集まった寄付金の一部について、UNHCR が行うウクライナおよびその周辺国等での人道支援を目的とした救援活動に充ててもらうため、札幌市から国連 UNHCR 協会に寄付を行う。

(2) 寄付式の実施

6月17日(金)の署名式と併せて、寄付式を開催予定。詳細は調整中。

(3) 寄付予定額

2,000,000円

<参考1：UNHCR について>

国連の難民支援機関として、紛争や迫害で故郷を追われた人々や無国籍者を守り、支える人道支援活動を、世界中のさまざまなパートナーと連携しながら行っている。

- ・設立：1950年
- ・本部：スイス・ジュネーブ（駐日事務所：東京都港区）

<参考2：UNHCR のウクライナおよびその周辺国等での救援活動について>

UNHCR では、ロシアによるウクライナでの軍事行動によって、ウクライナ国内外で避難を強いられている方々に、緊急援助物資の提供や現金給付、安全な避難と尊厳ある生活を確保するための保護、カウンセリングなどの人道支援を行っている。

【問い合わせ先】

札幌市総務局国際部交流課 細川、戸田

電話：211-2032、ファクス：218-5168